



第 155 号



8月7日 長崎県消防ポンプ操法大会（大村市にて）

9月定例会

平成27年度会計決算	2 ページ
まちづくり支援交付金事業実施状況	3～4 ページ
平成28年度補正予算	4 ページ
町政を問う！6人が一般質問	5～7 ページ
条例の制定等	8 ページ
議会活動報告	9～10 ページ

平成27年度まちづくり支援交付金事業実施状況

ソフト事業（補助額上限20万円）

(単位：円)

事業主体及び代表	事業費	補助額	事業要旨
スマイルクローバー 代表 澤登 舞 他5名	130,720	130,000	講演会の実施
東彼杵町口ヶを支援会 代表 藤澤恭匡 他4名	249,511	117,000	東彼杵町映画上映活動
ゆるラジオ体操大作戦チーム 代表 古達勇樹 他6名	200,140	200,000	ラジオ体操及び朝活による地域活性化
中岳地区	147,528	147,000	深澤様夏祭り用のぼり作成
坂本地区	337,907	200,000	稻刈り体験と長崎国際大学との交流
木場地区	216,202	200,000	ふれあいの集い
長崎玉緑会 代表 福田新也 他4名	201,000	200,000	九州和紅茶博覧会 in お台場参加
東宿地区	276,220	200,000	ふるさとふれあい交流及び3世代親睦会
そのぎ茶レンジランド 代表 木下 啓 他13名	183,724	183,724	HYAPPYチルドレンシティー開催
自由演奏inひがしそのぎ実行委員会 代表 藤澤恭匡 他4名	272,134	192,000	自由演奏会の開催
東そのぎグリーンハート児童合唱団 代表 田中タケ子 他12名	163,461	163,000	イメージアップ加入促進事業
赤木の棚田と自然を守る会 代表 佐野優子 他4名	199,377	199,000	休耕地の有効活用
菌ちゃんいっぱいふやし隊 代表 佐野優子 他5名	200,319	200,000	菌ちゃんワークショップ向け情報発信
ミエルカソノギ 代表 佐野優子 他4名	200,211	200,000	東彼杵町PR情報発信
合 計	2,978,454	2,531,724	



中岳地区



木場地区

平成27年度会計決算、全て認定

歳入歳出決算額

(単位：千円)

会計別	歳入総額	歳出総額	差引残額	差引残額の内 翌年度に繰り 越すべき額
一般会計	5,414,553	5,237,886	176,667	81,130
国民健康保険事業特別会計	1,482,481	1,426,104	56,377	0
介護保険事業特別会計	834,132	789,670	44,462	0
公共用地等取得造成事業特別会計	7,984	7,675	309	0
簡易水道事業特別会計	615,687	603,779	11,908	2,000
農業集落排水事業特別会計	36,458	36,452	6	0
漁業集落排水事業特別会計	5,975	5,975	0	0
公共下水道事業特別会計	447,697	446,324	1,373	0
後期高齢者医療特別会計	97,114	96,483	631	0
合 計	8,942,081	8,650,348	291,733	83,130

平成27年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算については上表のとおり差引残は291,733千円となった。

歳入で、ふるさとまちづくり応援寄付金が42,404千円（対前年度比33,733千円増）となったのは評価されるが、依然として自主財源（25.5%）が乏しく、国庫支出金や地方交付税に対する依存度が高い。

国、県の有効な補助事業活用は必然であり、今後は地方創生事業への取り組みが重要課題である。町、議会、住民が一体となった対応が必要であろう。

また、厳しい財政のなか慎重な予算執行が求められる。

【議員】新庁舎を建設した場合の建設費用は、転費用はどの程度必要か。

【町長】手当をしていない本館については、大地震発生の際、大きな被害を受けると思う。全面建て替えをした場合、約12億円から14億円と推定される。移転費用について見積もりをしていない。(現在、新庁舎建設準備基金、約8千5百万円積み立て中)

【議員】移転を前提とした総合会館等活用の為の検討委員会的な組織設置は考えておられるのか。

【町長】今は考えていない。絵に描いた餅でござりますので。その時期がくれば、検討委員会的な組織を検討したい。

【議員】9月より「町観光協会」に変わり発足した「東彼杵町ふるさと交流センター」の運営はどうなるになるのか。

【町長】会長は私が引続きます。その他の役員等も基本的には変更ありません。職員としては元地城おこし協力隊の方を採用し、事務所を当面まちづくり課に置くようにしている。

【議員】今後の事業計画はどうなっているのか。

【町長】町内外への情報発信をしていきながら、移住・定住推進の継続をしていく。又、いずれは収益を上げなければいけないので、道の駅や明治の民家等を活用し、体験型や着地型の観光を推進していく。

【議員】現状についてはどう思うか。

【町長】課長を含め環境が整つていいと思うのか。が整つていいと思うのか。



【議員】私は就任以降一部の職員については問題があるとは思っていないので、気付いた時には注意をしている。研修については職員全体ではしないが、新規採用時や自己研修等は行つたのか。

【議員】昨年研修を受けた女性職員は他の職員に對し研修等は行つたのか。

【町長】行つてない。

【議員】なぜ行わなかつたのか。

【町長】今回はそのような事を考えていなかったので、今後は本人の復習も含め行いたいと思う。

【議員】現状についてはどう思うか。

【議員】きのくに子ども達の村学園を積極的に誘致されると思いますが、町内だけの児童を対象にするのか町外も含めたものになるのか。

【町長】私立の学校などで行政のほうでは関わりはない。運営手段は学校側でやるので意見は持っていない。

【議員】地元との問題はなかったのか。

【町長】6月24日に地元説明会をしたが特に問題は把握していない。

【議員】授業料が高いようと思われるがどう考えているのか。

【町長】学校側が決めるものだ。

【議員】「ソノコト」の座談会の内容は、まちづくり課長、約30名の参加があつた。まちづくりには成功も失敗もない。自分事としてどら

【教育長】県でも施策を講じようとしている。法律で定められた差別解消法というのが4月から始まっている。来年度から川棚特別支援学校に高等部が新設される。

【議員】特別支援員の授業の時間延長は。

【議員】新庁舎を建設した場合の建設費用は、転費用はどの程度必要か。

【町長】手当をしていない本館については、大地震発生の際、大きな被害を受けると思う。全面建て替えをした場合、約12億円から14億円と推定される。移転費用について見積もりをしていない。(現在、新庁舎建設準備基金、約8千5百万円積み立て中)

【議員】移転を前提とした総合会館等活用の為の検討委員会的な組織設置は考えておられるのか。

【町長】今は考えていない。絵に描いた餅でござりますので。その時期がくれば、検討委員会的な組織を検討したい。

【議員】町職員の接遇については、以前より良くなったという声も聞きましたが、一部の方については苦情を住民の方よりお聞きします。接遇については指導や研修はどうされているのか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】来年3月末に更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】町職員の接遇についても、誰もが声を出しやすいようにしていく。

【議員】来れば役場に行きたくなっているので、研修をする意味はないと思う。

【議員】住民の中には出来れば役場に行きたくないという声も聞くが、町長の耳には入つてないか。

【町長】私もそういう声を聞くが、本町でも行つたらどうか。

【議員】今まで何度も言つていて、研修をする意味はないが、新規採用時や自己研修等は行つたのか。

【議員】昨年研修を受けた女性職員は他の職員に對し研修等は行つたのか。

【町長】行つてない。

【議員】なぜ行わなかつたのか。

【町長】今回はそのような事を考えていなかったので、今後は本人の復習も含め行いたいと思う。

【議員】現状についてはどう思うか。

【議員】きのくに子ども達の村学園を積極的に誘致されると思いますが、町内だけの児童を対象にするのか町外も含めたものになるのか。

【町長】私立の学校などで行政のほうでは関わりはない。運営手段は学校側でやるので意見は持っていない。

【議員】地元との問題はなかったのか。

【町長】6月24日に地元説明会をしたが特に問題は把握していない。

【議員】授業料が高いようと思われるがどう考えているのか。

【町長】学校側が決めるものだ。

【議員】「ソノコト」の座談会の内容は、まちづくり課長、約30名の参加があつた。まちづくりには成功も失敗もない。自分事としてどら

【教育長】県でも施策を講じようとしている。法律で定められた差別解消法というのが4月から始まっている。来年度から川棚特別支援学校に高等部が新設される。

【議員】特別支援員の授業の時間延長は。



立山 裕次 議員
東彼杵町ふるさと交流センターの内容は

【議員】9月より「町観光協会」に変わり発足した「東彼杵町ふるさと交流センター」の運営はどうなるになるのか。

【町長】会長は私が引続きます。その他の役員等も基本的には変更ありません。職員としては元地城おこし協力隊の方を採用し、事務所を当面まちづくり課に置くようにしている。

【議員】今後の事業計画はどうなっているのか。

【町長】町内外への情報発信をしていきながら、移住・定住推進の継続をしていく。又、いずれは収益を上げなければいけないので、道の駅や明治の民家等を活用し、体験型や着地型の観光を推進していく。

【議員】現状についてはどう思うか。

【議員】私は就任以降一部の職員については問題があるとは思っていないので、気付いた時には注意をしている。研修については職員全体ではしないが、新規採用時や自己研修等は行つたのか。

【議員】昨年研修を受けた女性職員は他の職員に對し研修等は行つたのか。

【町長】行つてない。

【議員】なぜ行わなかつたのか。

【町長】今回はそのような事を考えていなかったので、今後は本人の復習も含め行いたいと思う。

【議員】現状についてはどう思うか。

【議員】きのくに子ども達の村学園を積極的に誘致されると思いますが、町内だけの児童を対象にするのか町外も含めたものになるのか。

【町長】私立の学校などで行政のほうでは関わりはない。運営手段は学校側でやるので意見は持っていない。

【議員】地元との問題はなかったのか。

【町長】6月24日に地元説明会をしたが特に問題は把握していない。

【議員】授業料が高いようと思われるがどう考えているのか。

【町長】学校側が決めるものだ。

【議員】「ソノコト」の座談会の内容は、まちづくり課長、約30名の参加があつた。まちづくりには成功も失敗もない。自分事としてどら

【教育長】県でも施策を講じようとしている。法律で定められた差別解消法というのが4月から始まっている。来年度から川棚特別支援学校に高等部が新設される。

【議員】特別支援員の授業の時間延長は。



大石 俊郎 議員
役場新庁舎建設費用、どの程度必要か

【議員】大村駐屯地との定期的な防災会議は実施しておられるのか。又、その必要性は。

【町長】大村駐屯地との通科連隊長に防災会議を実施している。その時、大村駐屯地の業務隊長に出席を頂いている。(第16普

【議員】議会への説明は、何月議会を考えておられるのか。

【町長】食堂棟と同じよう定期借家契約に基づいた契約になると思う。

【議員】物産店舗の契約は、来年3月末で自動更新か

【議員】大村駐屯地との定期的な防災会議は実施しておられるのか。又、その必要性は。

【町長】食堂棟と同じよう定期借家契約に基づいた契約になると思う。

【議員】物産店舗の契約は、来年3月末で自動更新か

【議員】大村駐屯地との定期的な防災会議は実施しておられるのか。又、その必要性は。

【町長】食堂棟と同じよう定期借家契約に基づいた契約になると思う。

【議員】物産店舗の契約は、来年3月末で自動更新か

【議員】町職員の接遇については、以前より良くなったという声も聞きましたが、一部の方については苦情を住民の方よりお聞きします。接遇については指導や研修はどうされているのか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】来年3月末に更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】来年3月末に更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】新庁舎を建設した場合の建設費用は、転費用はどの程度必要か。

【町長】手当をしていない本館については、大地震発生の際、大きな被害を受けると思う。全面建て替えをした場合、約12億円から14億円と推定される。移転費用について見積もりをしていない。(現在、新庁舎建設準備基金、約8千5百万円積み立て中)

【議員】移転を前提とした総合会館等活用の為の検討委員会的な組織設置は考えておられるのか。

【町長】今は考えていない。絵に描いた餅でござりますので。その時期がくれば、検討委員会的な組織を検討したい。

【議員】物産店舗の契約は、来年3月末で自動更新か

【議員】PFI法の5原則の1つである「民間業者の選定にあたっては、公平性を担保される事」という文言があるが、公募せず来年3月末に自動更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】来年3月末に更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】来年3月末に更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】来年3月末に更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】来年3月末に更新する事になれば、この法律に抵触する事にならないか。

【町長】PFI法で作つていいので、該当しない事業であるので、全く関係がない。公平にやつた方が一番いいが、更新を拒絶する理由がないのが現実である。

【議員】農業就業者の減少や高齢化の進行で、労働不足が予想されるが、その対応については。

【町長】農林水産省が実施している「農業労働力最適活用支援総合対策事業」への取り組みについて、町単独でも可能か。

【議員】農業就業者の減少や高齢化の進行で、労働不足が予想されるが、その対応については。

【町長】農林水産省が実施している「農業労働力最適活用支援総合対策事業」への取り組みについて、町単独でも可能か。

【議員】農業就業者の減少や高齢化の進行で、労働不足が予想されるが、その対応については。

【町長】農林水産省が実施している「農業労働力最適活用支援総合対策事業」への取り組みについて、町単独でも可能か。

議会活動報告

産業建設文教常任委員会

平成28年7月8日：佐世保食肉センター

第24回東彼杵郡町村会肉牛共励会に出席し、農林水産課長、出席農家、農協関係者などから審査基準・審査方法や肥育農家、繁殖農家の現状についての説明を受けた。現在、町内では兼業を含め肥育農家16軒で1,032頭、繁殖農家12軒で284頭が飼育されている。本町の27年度肉用牛売り上げ高（子牛売り上げ約7千万円を含む）は、7億円弱で枝肉平均価格も26年度と比較して、キロ当たり400円ほど高くなっているが、子牛の高騰や飼料価格の高止まりで農家の経営は依然として厳しい状況が続いている。



平成28年8月30日：①佐世保市「道の駅させぼっくす99」 ②平戸市道の駅「昆虫の里たびら内「ふれあい友市」 ③「道の駅 生月大橋」



①道の駅させぼっくす99は5つの業者がそれぞれ1億円を出資し組合を作り、管理運営を株式会社エスプランニングに委託している。
②37軒の農家を会員とする協同組合が運営母体であり、平戸市からの補助金はゼロである。尚、農産物加工品では「かじめ入り野菜味噌漬け」は品切れが出るほどの人気商品であった。
③指定管理者「生月島体験観光協議会」が運営母体で、3名の女性職員と非常勤無報酬の役員8名が構成員で、27年度は指定管理料が280万円である。水産物加工品ではクジラの皮、クジラの赤身入り味噌とクジラのジャーキーが好評となっている。

本町の道の駅は以上の3か所と比べ立地条件に恵まれ、来客数、売り上は格段に多く、現状では町内農水産物の売り上げも好調であるが、今後の消費者ニーズの変化・動向や道の駅の更なる発展、売り上げ増を踏まえると、新鮮な野菜・魚をそのまま売ることと並行して、加工食品の開発も重要と思われる。

条例の制定・一部改正

東彼杵町水道事業の設置等に関する条例

平成29年度から簡易水道事業が水道事業へ変更となることから、地方公営企業法に基づく法適用事業となるため制定するもの。

東彼杵町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例

平成29年度から簡易水道事業が水道事業へ変更となることから、水道事業職員の給与及び基準に関する条例を制定するもの。

東彼杵町水道事業の剰余金の処分等に関する条例

簡易水道事業が水道事業へ変更となることから地方公営企業法に基づき法適用事業となるため制定するもの。

東彼杵町税条例の一部を改正する条例

所得税法の一部改正に伴い本条例の一部を改正するもの。

東彼杵簡易水道基幹改良事業水道管布設替工事(法音寺地区その4)請負契約の変更

国道部の水道布設替工事の変更による追加費用が発生したため。

変更前金額：5896万8千円、変更後金額：7257万6千円

契約の相手方：東彼杵町三根郷1856-7 有限会社山田組代表取締役 山田康徳

東彼杵地区保健福祉組合規約の変更

現在、町が実施している障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定されている障害支援区分の認定及び支給要否決定を行うための調査を共同処理するため規約の一部変更が行われた。

人事案件 賛成多数で同意されました

東彼杵町固定資産評価審査委員会委員

住所 東彼杵町木場郷
氏名 一瀬 利秋さん（再任）

人権擁護委員

住所 東彼杵町千綿宿郷
氏名 林 キトさん（再任）

議会活動報告

総務厚生常任香員会

今年4月1日に大楠・音琴・彼杵3小学校が統合され、廃校となった旧大楠・音琴小学校の利活用について、両校区内の区長さんをはじめ地域住民団体の役員さん等との懇談会を開催しました。

旧大楠小校区内の主な要望

- いろいろな事業を展開する前に地域での説明会や懇談会を開催し、地域住民と協議をしながら進めてほしい。（旧音琴小校区内同一意見）
- 高齢者の健康づくりのための福祉施設はどうか。
- 先を見据えた持続的なことが出来る団体、または校舎を分割して貸し出してはどうか。
- 周辺住民のセキュリティ対策として街灯は消さないでほしい。
- 長期間利用しないと衛生面から水道水の管理を徹底してほしい。（旧音琴小校区内同一意見）
- 無償で貸し出すなら、地域住民が利用できるようにしてほしい。



坂本コミュニティーセンター 7月15日
(地域の皆さん約35名出席)



蒲公民館 7月20日
(地域の皆さん約25名出席)

旧音琴小校区内の主な要望

- 青年部などが企画している夏祭りなどに使用させてほしい。
- エレベーターを設け、介護施設に利用したらどうか。
- 西部地区の避難場所であることも考慮してほしい。
- 風光明媚なところがあるので、情報の発信を積極的に進めてほしい。（旧大楠小校区内同一意見）
- 草刈りなどの管理を徹底してほしい。
- 管理人を設けたらどうか。

両校区内においては、貴重な意見や提案がなされ、地域住民の方々の真剣な跡地利用についての思いが伝わり、両校については交通の利便性等地域の特色を活かし、更に経済性等も考慮しながら町の発展に繋がるような施策が望まれる。